

令和5年度 地域における権利擁護推進会議 開催要項

1 目 的

国においては、「第二期成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、地域共生社会の実現に向け、権利擁護支援を推進するとともに、制度の利用を必要とする人が、尊厳のある本人らしい生活を継続できる体制を整備して、本人の地域社会への参加の実現等を目指している。

これらの実現に向けて、市町村行政・社協においては、それぞれの地域の課題や特性を踏まえ様々な支援関係者と連携・協働した権利擁護支援を展開していくことが求められる。

本会議では、市町村行政関係者と社会福祉協議会による地域に必要とされる権利擁護支援体制のあり方等を考えることを目的に開催する。

2 主 催 沖縄県社会福祉協議会 地域福祉部／福祉サービス利用支援センター

3 期 日 令和6年2月22日（木） 午前の部：10時30分～11時50分
午後の部：13時30分～16時40分

4 会 場 沖縄県総合福祉センター 東棟1階 ゆいぽーる

5 参加対象 午前の部：市町村社協法人後見事業担当者等
午後の部：①市町村社協（法人後見事業担当者・日常生活自立支援事業担当者等）
②市町村行政（成年後見制度利用促進担当者等）

※上記職員以外にも成年後見利用促進に関する関係機関等のオブザーブ参加がある場合がございます。

6 参加費 無 料

7 申 込 み 下記URLまたは本会ホームページ「研修・大会等」にある申込みフォームから申込をお願いします。

申込みフォーム：<https://ws.formzu.net/fgen/S403228721/>

本会HP「研修会・大会等一覧」：<https://www.okishakyo.or.jp/workshop/>

8 問 合 せ 社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会
地域福祉部／福祉サービス利用支援センター（大城、下地）
〒903 - 8603 那覇市首里石嶺町4 - 373 - 1 東棟2階
TEL:098 - 887 - 2028 FAX:098 - 884-4545

9 内 容

午前の部／法人後見事業実施社協情報交換会	
時 間	内 容
10:00～10:30	受付
10:30～10:40	開会／オリエンテーション
10:40～11:50 (70分)	<p>情報交換 「県内の社協法人後見事業の現状・課題について」(仮) 進行：沖縄県社協 地域福祉部／福祉サービス利用支援センター</p> <p>《概 要》 法人後見事業実施社協の取り組み状況や、事前アンケート等の結果を踏まえ、社協らしい法人後見事業のあり方を考えるとともに、各市町村社協の課題への対応方法等を共有し、法人後見事業の充実・強化を図ります。</p>
11:50	閉会

午後の部／地域における権利擁護推進会議	
時 間	内 容
13:00～13:30	受付
13:30～13:40	開会／オリエンテーション
13:40～14:10 (30分)	<p>説明① 「成年後見制度利用促進に向けた市町村社協の現状・課題」(仮) 沖縄県社協 地域福祉部／福祉サービス利用支援センター</p>
14:10～14:40 (30分)	<p>説明② 「本県における成年後見制度利用促進に係る取組の現状」(仮) 沖縄県子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課</p>
14:40～14:50 (10分)	休憩
14:50～15:50 (60分)	<p>講話 「横浜市社会福祉協議会における権利擁護推進に取組」(仮) 講師：横浜市社会福祉協議会／横浜生活あんしんセンター 担当理事・所長(弁護士) 延命 政之 氏 担当課長(中核機関運営担当) 多田 政孝 氏</p>
15:50～16:40 (50分)	<p>質疑応答・情報交換 「これからの地域における権利擁護推進に向けて果たすべき役割について」 【助言者】 ①横浜市社会福祉協議会／横浜生活あんしんセンター 担当理事・所長(弁護士) 延命 政之 氏 担当課長(中核機関運営担当) 多田 政孝 氏 【進行】 沖縄県社協 地域福祉部／福祉サービス利用支援センター</p> <p>《概 要》 これまでの講話や説明を踏まえ、助言者と参加者同士で質疑応答・情報交換を行い、地域における権利擁護推進の方向性・あり方等を考えます。</p>
16:40	閉会